

21世紀COEプログラム
グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成

多元的世界における寛容性についての研究

Newsletter

No.19

2006/10/10

京都大学大学院文学研究科

contents

活動状況

第20回研究会報告(2007年3月刊行予定の研究報告書掲載論文要旨発表)

- 《報告1》坂部 晶子「『満州』移民をめぐる寛容さの記録
黒竜江省方正県の日本人公墓建立をとおして」…………… 2
- 《報告2》今滝 憲雄「矢内原忠雄の朝鮮観
隣国愛の可能性をめぐる問題」…………… 3
- 《報告3》野村 明宏「現代の文化的寛容性とマイノリティと倫理」…………… 4
- 《報告4》徐 亦猛「中国におけるキリスト教本色化運動
中国キリスト教史からの考察」…………… 5
- 《報告5》水野 英莉「スポーツと寛容性 サーフイン共同体におけるグローバリズム、
ローカリズム」…………… 7
- 国際シンポジウムのご案内…………… 9

活動状況

第 20 回研究会

2007 年 3 月刊行予定の研究報告書掲載論文要旨発表

日時：2006 年 9 月 9 日（土）

《報告 1》

「満洲」移民をめぐる寛容さの記憶 黒龍江省方正県の日本人公墓建立をとおして

坂部 晶子

【要旨】

日本と中国とのあいだの戦争や植民地の歴史をめぐる、中華人民共和国政府では日本の一部軍部指導者と広範な人民とを区別するという趣旨の一種の寛容な政策がとられてきたといわれている。たしかに日本人戦犯捕虜などのとりあつかいをみても、このような政策、指導が行き届いていたと考えられる。しかし、ある中国の文学研究者が、日本にたいする中国人の戦争をめぐる認識にかんして「謝罪と寛恕という図式」ができあがってしまっており、その図式の背後にある相互の社会についての理解にまでたどりつくことが難しくなっている現状を指摘しているように、歴史的な寛容さというのがはらむ困難さというのがあるように思われる。

1980 年代以降、日本から中国への渡航が容易になると、日本人戦友会などによる遺骨収集、慰霊、墓参等の中国旅行が行われ、かつての植民者と被植民者、加害者と被害者が再会する機会が生じている。ここで問題となるのは、地元住民を刺激するような慰霊行為が中国の地方政府によってしばしば禁止されてきたことである。「雲南滇西地区における戦争の記憶」を記した伊香俊哉は、このような場面での日本側の態度を、「戦争の是非はともかくとして」慰霊や遺骨収集を行いたいとするものであると指摘しているが、たしかに日本人の遺骨集団や慰霊団の多くが、中国の在地住民の被害状況にたいしての想像力や理解が届いていない現状が存在する（都留文科大比較文化学科編、2003、『記憶の比較文化論 戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』、柏書房）。

中国東北地区は、日本が「満洲国」というかたちでの広範囲での植民地支配を行った現場であるが、そこでも同様の事態が散見される。しかし、黒龍江省の一地方都市である方正県には、中国の地方政府によって建てられた日本人開拓民の犠牲者の墓が存在し、そこでは、若干の制限はありつつも、現在でも日本人開拓団のなかで生き残った人びとや、日本へ帰国した人々による慰霊祭が行われている。この「方正県日本人公墓」の特徴は、中国に残された残留日本人婦人の陳情により、当該地の地方政府が建設したものであり、東北各地にある歴史記念館や慰霊碑等とは性格を異にしている。そして、このような、公墓の存在にたいして、先述の慰霊団などとは違って、日本人関係者のあいだで、中国社会の「寛容さ」にたいする語りが形成されてきた。

現在方正県では、このような日本人公墓の存在を、「植民地の遺産」の一つとして、とくに日本人の来訪者にたいして積極的に活用してきており、周囲の観光地化などともあわせて、開発が

進んでいる。しかし、とくに注目されるのは、このような「寛容さの語り」が形成されてきたのが、2000名といわれる方正県に残された「日本人残留孤児・残留婦人」の存在であり、彼らは、数十年間の中国社会における生活と、日本人開拓民としての経験との双方を併せもっている。このような生活経験の共有に基づいた日本社会と中国社会との交渉のプロセスが、当地のような慰霊の場を生み出しているのである。

(さかべ しょうこ・島根県立大学総合政策学部助手)

* * *

《報告2》

矢内原忠雄の朝鮮観 隣国愛の可能性をめぐる問題

今滝 憲雄

【要旨】

はじめに - キーワードとしての「行為的直観」(西田幾多郎)

異質な他者に対して寛容であり得るための前提条件。それはその存在のあるがままの現在の姿に、そうでしかあり得なかった過去性と、かくあり得べき未来性とを同時に洞察する「知(即愛)」の力ではないだろうか。本発表では 寛容の知 ともしうべき他者認識(作用)の根拠・論理を、西田哲学の「行為的直観」という概念をヒントに、具体的事例として矢内原忠雄〔1893 - 1961〕の朝鮮観の検討を介して究明していきたい旨を冒頭で述べた。

問題意識 - なぜ、矢内原か

今日における北東アジアの平和的公共圏の構築、その広域的公共性の阻害要因として「朝鮮」認識(及びアジア認識)の問題が横たわっているのではないだろうか。そしてそれはかつての植民地帝国日本の支配の構造の問題、及びその「異常」な植民地政策に規定された「特異」な「帝国意識」の問題と通底しているのではないか。

歴史的・文化的先進国であった朝鮮を、そうであるがゆえに暴力(直接的及び構造的)によって支配し続けようとした帝国日本の体制内部で、その統治方針を批判した人物として矢内原忠雄を再評価したい。そして彼の学知(植民・植民政策研究)を、そのキリスト教信仰との関係から内在的に解き明かしたい。またそれは現在まで続く日本国民の認識上の「歪み」をたえず契機ともなり得るのではないか。以上のような問題意識の下、研究に着手していきたい点に触れた。

検討に先立って - 先行研究による「戦後50年」後の矢内原評価

内なるナショナリズムの普遍性・純粋性に対する思念から、帝国再編のために「植民」の効用(文明化作用)論を主張したコロニヤリスト。植民地統治政策における「従属主義」や「同化主義」を批判し、平和的な「自主主義」の採用を提唱した矢内原も、経済規模の拡大である文明の伝播

を「人類生産力の発展」の動因と見なして疑わない植民肯定論の立場に立っていた。したがってその目的達成の手段(コロニアリズムのイデオロギー)として、彼のキリスト教信仰は働かざるを得なかったのではないかと姜尚中氏は説いている(『オリエンタリズムの彼方へ』岩波書店)。ナショナリズムの同心円の拡大による類的世界の実現。またそれを内面から支える砦としての幻想的幸福のキリスト教伝道。このような矢内原の学知と権力性に対する批判的評価を、どう再転換し得るのか。とりわけキリスト教信仰からの自発自転的な展開、その内的必然的なプロセスとして、博愛精神に基づき隣人及び隣国としての朝鮮(人)を愛した人物として彼を位置づけ直すことができるのではないかと。以上のような仮説の下、彼を再解釈したい旨を述べた。

おわりに

「神の言葉の啓示」と聖書研究。その個即普遍の信仰的視座が、冷厳な現実認識と媒介されて国家を相対化し得る思想と行動が生じた。内村鑑三以来の無教会キリスト教内部において、とりわけ預言者的精神の伝統に連なる者として評価されている矢内原であるが、果たして彼の直観の論理構造はいかなるものか。またその妥当性は。論文ではこのような研究上の観点をもって、彼の朝鮮関連の諸論考及び 1940 年の朝鮮伝道の成果「ロマ書講義」を検討したいと報告を結んだ。

(いまたき のりお・大阪電気通信大学、近畿大学、武庫川女子大学非常勤講師)

* * *

《報告 3》

現代の文化的寛容性とマイノリティと倫理

野村 明宏

【要旨】

文化的多元主義が広範に適用されていくに伴ない、多様な生のスタイルを営むひとびとのあいだで文化的差異が顕在化する機会が増している。「寛容性」について考えることは、そうした状況に直面しているわれわれ自身の切実な現実的課題となっている。

ただし、寛容の実行には、原理的なアポリアが含まれている。そもそも寛容が「寛容」の名に値するのは、他者の価値観や慣習、信念への理解や共感がまったく不可能であるばかりか、その存在自体を許しがたく感じており、しかも彼らを宗旨替えさせることができれば、本当は当人たちにとっても幸せなはずだと固く信じており、にも関わらず、彼らの生き方をそのまま受け入れ、承認することである。つまり、寛容になり得ない者たちへの寛容が「寛容」というものであり、許し得る者への寛容は「寛容」とはいえないという原理的な実現不可能性をこの概念は内包している。ジョセフ・ラズや渡辺一夫、カール・ポパーらの寛容をめぐる見解や議論を通して確認されることは、少なくともこのような「寛容のパラドクス」の認識だった。

とはいえ、このパラドクスは、寛容の精神やふるまいなど全くあり得ないのだと諦観を促すことになるわけではない。ここで明らかになるのは、寛容性が特定の集団や文化、宗教、あるいは

諸個人には内的に所有され得ず、主体的行為として寛容を遂行することも不可能だということである。デュルケム流の知見を敷衍すれば、自らの価値や規範に抵触することへの不寛容は、むしろ集団の凝集性を確認する機会を与えており、寛容の限界はひとつの文化的コードを維持、強化するために必然的に要請されているといえる。要するに、寛容性は、個々の文化には内在できず、文化と文化のあいだに備わり、文化間を横断する価値や公共性が要請されるときに社会的状況に寛容の場所があるということである。寛容は、誰も所有できないし、主体的行為によっても作り出せない。

寛容のパラドクスを以上のように論点整理し、複数の文化間のマルチネットワークのなかで寛容性が生起するのだとすれば、さらなる問いの焦点は、寛容がどのような社会的条件の下であるのかということへ繋がられる。寛容が文化内にあるのであれば、そのコードにしたがって寛容への欲求や意志が構築されるはずだが、文化外に寛容があるということならば、それは主体的行為や意志や信念に基づかれた行為者に任せることは出来ず、われわれの状況を取り巻く外的な誘因をさぐる必要があることになる。

本報告では、寛容思想の探求ではなく、むしろ文化的寛容の社会的条件や寛容な状況をもたらす外的誘因をさぐることの必要性の提示を主眼とした。また、このような社会学的考察が示唆するところはずの論点も含まれる。すなわち、現実には寛容が生起している場合、近代の知の枠組みが前提としてきた主体や主体的行為を超えるかたちでの行為の様態があり、他者との関係が動的に組み替えられ拡張しネットワーク化していることにも言及できるのである。

(のむら あきひろ・四国学院大学社会学部助教授)

* * *

《報告 4》

中国におけるキリスト教本色化運動 中国キリスト教史からの考察

徐 亦猛

【要旨】

中国近代以来、プロテスタントは帝国主義の武器と共に中国に入り、色々な不平等条約によって中国で合法の地位を得たのである。そのことが原因で、中国人は初めからキリスト教に対して反感を持ち、中国民衆の間でキリスト教は「洋教」と呼ばれていた。色々な面において民衆の抵抗があったので、宣教は非常に厳しいものであった。このような状況の下で、近代の中国教会の本色化運動を中国キリスト教史において大きな問題として取り上げたのである。本色化(indigenization)は、その地で生まれその地で成長するという意味である。外来の宗教、文化が、その発祥地を離れ、言語、文字、文化が異なる別の地域において現地の宗教、文化と接触するとき、外来の宗教、文化は必ずその地で現地の宗教、文化の中に根を下し、開花し実を結ぶ。そして外来の宗教、文化は新しい環境において発展するゆえに、現地の新しい文化となる。外来

の宗教が現地の文化と融合する過程および遭遇した問題は、本色化の過程と呼ぶ。中国におけるキリスト教本色化の意義とは、キリスト教思想を中国文化社会系統の中に根を下す、開花し、実を結ぶという過程である。西洋文化の色彩の濃いキリスト教思想は、順調に中国文化社会系統の中に広めるならば、必ず中国文化に入って、中国文化と結合し、融合する。或いは中国文化の中に相関の文脈を見つけて、根を下ろし発展する。言い換えれば、キリスト教は必ず中国人がよく理解できる内容で中国文化の中で広がる。そうしないと、中国人がキリスト教の神髄を理解することが不可能になる。しかし、西洋から伝来したのはキリスト教信仰かそれとも西洋文化か。中国人はキリスト教の信仰だけを受けるかそれとも西洋文化も一緒に受けるか。中国人は西洋化したキリスト教を受ける必要があるのか。これは中国人がキリスト教を「洋教」と呼び、拒絶する原因である。今日に至るまで、多くの人たちはキリスト教が外来の宗教であり、中国の固有のものではないと認識した。考えもしないで、すぐ西洋化したキリスト教を排斥するゆえ、西洋文化の根源であるキリスト教は順調に中国に発展できなかつたし、根を下すこともできなかつた。キリスト教が中国において根を下ろし、発展し、真の中国のキリスト教になるために、本色化しなければならないと考えた。本論文は、「本色化」の観点から、キリスト教の中国における発展の状況を解明すると同時に、これから中国にとって「洋教」と呼ばれる外来の宗教キリスト教は、どのようにして中国人自身の宗教として展開し、そして全く異質の宗教・哲学・思想を背景とする中国の文化・社会の中に受容され、異質の文化と結合し、融和していくのか。中国におけるキリスト教史を通して、キリスト教の本色化の必要性と可能性を明らかにする。キリスト教の基本理論、真理及び原則は永遠に変わらないが、異文化社会の中に入り込むと、その文化と融合し、根を下ろし、豊かな実を結ぶことができる。私たちはこれからも本色化の観点から出発して、キリスト教文化と中国文化の間に存在する争点や疑問を解消し、人類文化に多大影響を与えた二つの文化が対話し、融合することができるよう努力しなければならない。

(XU Yi Meng・関西学院大学大学院神学研究科博士課程)

* * *

《報告 5》

スポーツと寛容性 サーフィン共同体におけるグローバリズム、ローカリズム

水野 英莉

【要旨】

地縁・血縁とは異なり、スポーツという共通の関心を持つ人々からなる共同体が、どのように互いの異なる価値・文化を競合させながら秩序を形成していくのか。その社会的プロセス・条件とはどういったものだろうか。ここでは具体的な事例としてサーフィンというスポーツを通じてサーファーたちが作り上げたローカリズムというルールをとりあげた。動く波という特殊な資源、しかもひとつのうねりに一人しか乗ることができないという極端に限られた資源をめぐる起

きる「寛容性 / 非寛容性」の諸相を、サーファーたちが織り成すミクロな相互作用に注目しながら考えてみた。

寛容性について考える場合、まずサーフィンとそれ以外のスポーツの歴史的・文化的背景の差異について確認しておかなければならない。階級的支配を再生産する文化的装置としての役割を与えられた野球やサッカーなどのナショナル・スポーツと、アメリカ大衆文化の産業化のなかに位置づけられた大衆消費としてのスポーツであるサーフィンとでは、誰と誰の間で何に対する寛容 / 非寛容が争われているのかが全く異なるからである。波に乗るという行為自体にはかなり古い歴史があるといわれているが、現在のようなサーフィンのありよう(近代サーフィン)として意味づけられるようになったのは 20 世紀初頭で、若者の対抗文化などと結びついてグローバル化したのは 1960 年代に入ってからである。現在、経済的・文化的覇権を握るのは、米国(カリフォルニア州およびハワイ州)と豪州であり、白人中産階級の若く健康な成人男性を頂点としたヒエラルキーが形成されている。

1960 年代のグローバル化を契機に、サーフィン共同体では次第にさまざまなトラブルが発生するようになった。サーフィン産業の巨大化、メディアの発達がサーフ人口を加速度的に増加させたことによって、海での事故やいさかいが問題として浮上した。90 年代に入ると問題は深刻化する。95 年ごろまでは、ごく一部の人間だけに共有されていたサーフ・ポイント(サーフィンをする海岸)の情報が雑誌やインターネットに広く公開されていたが、ポイントをホームとするローカルサーファーたちからの反対にあい、その後ポイント情報はあいまいにしか公開されなくなった。ルール・マナーに関する記事が急増し、盛んにその秩序が議論されるようになったが、トラブルは収まらず深刻化の一途をたどっている。2000 年には豪州のプロサーファー、ナット・ヤングが近隣に住む知り合いのサーファーによって海でのトラブルから暴行され 2 週間も意識不明の状態であったことが大々的に報道された。被害者のヤングはトラブルが頻発する荒れた状況を「Surf Rage」と名づけて問題定義した。

Surf Rage を考えるにあたって、ローカリズムというサーファー独自のルールについて知る必要がある。ローカリズムとは、ある特定のポイントに通い続けるサーファーによって作り出されるルール・秩序・リズムであり、ひとつの波をめぐる優先権がローカルであるかどうかによって、意識的・無意識的に配分される状況を指す。ローカルとしては、毎日海に通い、知ったもの同士の生活がある、そのポイントでのサーフィンをするために多くの投資(移住、転職など)をしている、自分たちがいなければポイントの秩序が保たれない、サーフィンをしない地元住民からの偏見や不満の矢面に立ちサーフィンができる環境を作り上げている、などの主張がなされている。確かにサーフィンの実力も備えた彼らの存在があるからこそ、外から訪れた多様な価値を持ったビジターにマナーを守る行動を引き出すことに成功している側面がある。すばらしいパフォーマンスでそのポイントの質を高め、地元発信の文化の形成・発展に大いに寄与していることだろう。しかしながら、本当に彼らがいなければ秩序は保たれないのか。スポーツという実力の差が非常に明確に表示される場では、毎日サーフィンをするローカルサーファーのローカリズムには強い力があり、支持するかどうかに関わらず受け入れざるを得ない状況であるのを考えると、一概にローカルの主張するローカリズムが正当かどうかはいえないのである。ローカリズムは偏狭な地域主義と結びついてはいないだろうか。

こういった現状のなかで、ナット・ヤング「Surf Rage」を問題化したことには大きな意味が

ある。ローカルサーファー自身によるローカリズムの批判は、これまであまり見かけなかったし、このような深刻な問題を顕在化させ、仲間とともに率直な意見を表明したからである。彼は The Spirit of Surfing という団体に寄付し、サーフィンのルール・マナーを広める教育活動に貢献するようになった。

カリフォルニアが発信する非常にポピュラーな波情報サイトでも、いかなるときも自分の「有利な点」を利用して他のサーファーに嫌がらせをしてはいけないと説かれている。有利な点とは、身体の高さ、サーフィンの上手さ、長い板、権力がある、生まれつきの乱暴さを持っている、などである。また、ローカルであることは、良い波を得られる報酬と同様、波を分かち合う雰囲気を作り出す責任があることなのだと書かれている。一見当たり前のことのように思えるが、「実力主義」が肯定されるスポーツの世界では、強い者がより多くの報酬を得、権利を主張することが正当性を持つように感じられるので、反体制的な背景を持って生まれたサーフィンも、近代化の波にさらわれてかなり競争志向が支配するようになっている。しかしこれを何の批判もなく放置すれば、サーフィンはあまり楽しくないものになるし、広く浸透したサーフ・カルチャーを自ら滅ぼすことにもなるだろう。

ローカリズムは、限りある資源に対して増加し続ける人数という困難な状況で、サーファー自らの手で自然発生的に作り上げてきたルールである。現状では、ローカリズムは「問題の答え」でもありまた「問題そのもの」でもある。暴行というネガティブな経験を告白し、ローカリズムによっては問題が解決しないと投げかけたナット・ヤングの行為をもう一度良く考える必要がある。個人の理性と責任に多くを任された海のなかで、より公平で創造的な新しい秩序の生成を考えることが、私たちに手渡された課題である。

(みずの えり・岐阜医療科学大学専任講師)

* * *

国際シンポジウムのご案内

「多元的世界における宗教的寛容と公共性 東アジアの視点から」

【日時】2006年11月18日(土) 13:30 - 17:30

【場所】京都大学文学部新館2階 第7講義室

基調講演「多元的世界における宗教的寛容と公共性 東アジアの視点から」

：澤井義次(天理大学教授・宗教倫理学会会長)

シンポジウム「東アジアにおける多元社会の展開とその諸問題 民族・宗教」

パネラー：芦名定道(京都大学文学研究科助教授)

飯田剛史(富山大学経済学部教授)

楊聡(上海第二工業大学日本語研究所教授)

金文吉(釜山外国語大学校東洋語大学教授)

コメンテーター：松田素二(京都大学文学研究科教授)

金承哲(金城学院大学人間科学部教授)

今回のシンポジウムは、本 COE 研究会のこれまでの研究活動を総括するという意図のもとで実施されます。基調講演とパネルの提題の全体によって、研究の成果を確認し、今後の研究の方向を展望したいと考えております。どうぞご参加下さいますようお願いいたします。

編集後記

Newsletter19 号をお届け致します。ご多忙の折にも関わらず、第 20 回研究会への多数のご出席、及び本紙へのご寄稿を頂きまして、誠にありがとうございます。研究会としては第 20 回が最後となりました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。国際シンポジウム、研究報告書の刊行へ向けて、引き続き本研究プロジェクトへのご協力を、どうぞ宜しくお願い致します。

(岩野 記)

【研究会事務局】

〒606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学大学院文学研究科キリスト教学研究室
Tel. 075-753-2757
E-mail: tolerance-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp
URL: <http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/tolerance>